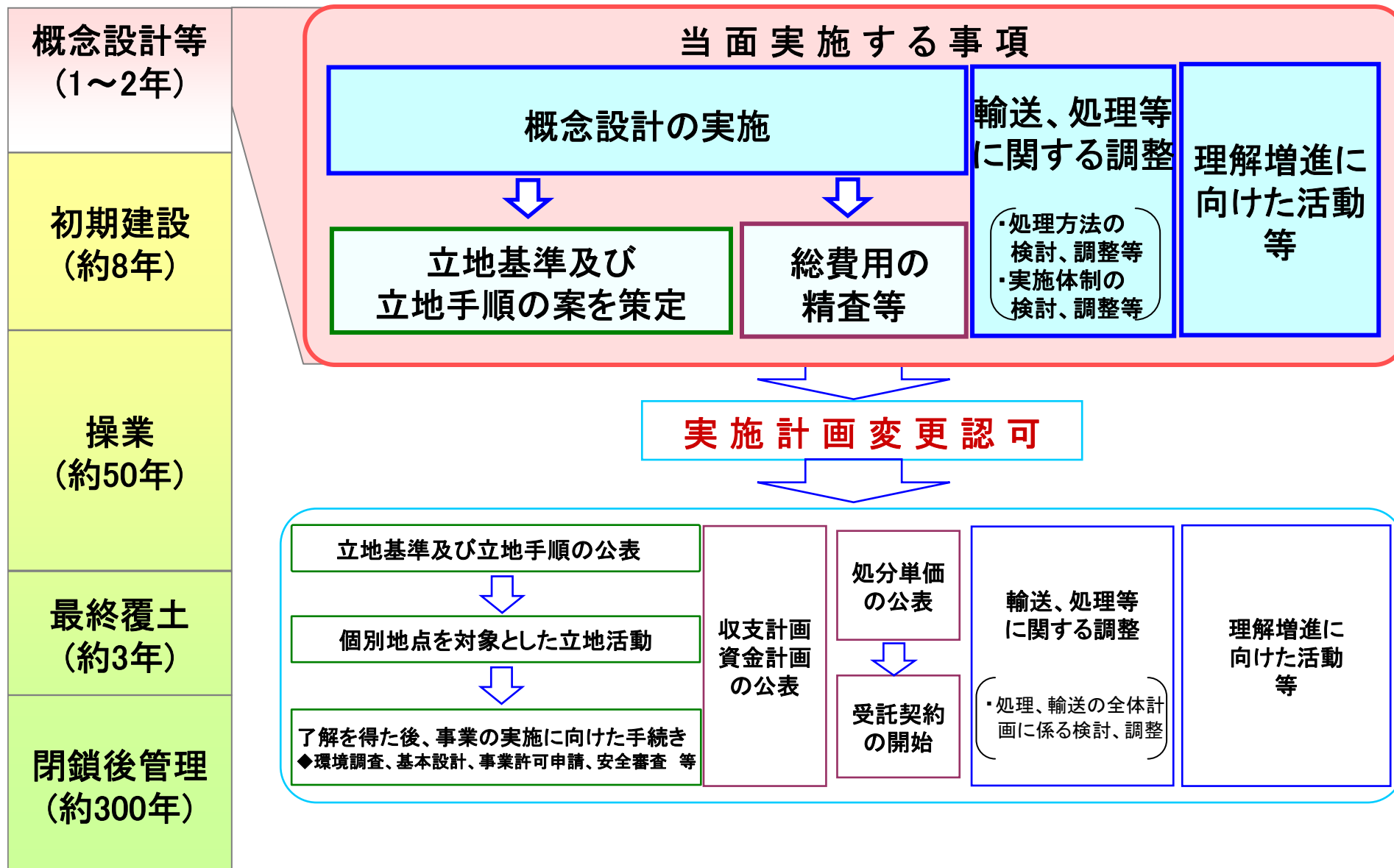


**「埋設処分業務の実施に関する計画」
を踏まえた今後の協力のあり方
(案)**

平成22年2月18日

独立行政法人 日本原子力研究開発機構
埋設事業推進センター

埋設事業の計画概要



実施計画を踏まえた今後の協力のあり方

実施計画の認可(平成21年11月13日)を踏まえ、今後の埋設事業における三者の協力のあり方について検討する。検討にあたっては、第4回連絡会で議論した三者の役割分担等について確認し、現状に応じた見直し及び具体化を図る。

◇ 実施計画は、埋設事業に係る“全体計画”及び“当面の計画”を定めた2章構成

埋設事業に係る当面の計画 について、三者の協力のあり方を検討する。

埋設事業に係る当面の計画のうち、 協力体制の構築が必要と考えられる事項

1. 事業の運営等に関する事項

発生者の協力を得て、埋設事業を円滑に進める。

発生者に対して、実施計画等の計画策定及び廃棄物埋設事業許可申請等の安全規制対応に必要な情報の提供・協力を適宜要請する。

2. 埋設施設の設置に関する事項

発生者の協力も得つつ、埋設施設の立地のために必要な活動に取り組む。

発生者の協力を得つつ、原子力機構の研究開発機関としての特徴を活かした方策についても検討する。

3. 輸送・処理に関する計画

大学、民間企業等から発生した研究施設等廃棄物の集荷や輸送、廃棄体化处理等が全体として合理的かつ体系的に行われるよう、関係機関と協力する。

三者の協力のあり方に関する論点(案)

1. 三者の協力内容について

2. 協議会の役割について

3. 協議会の組織について